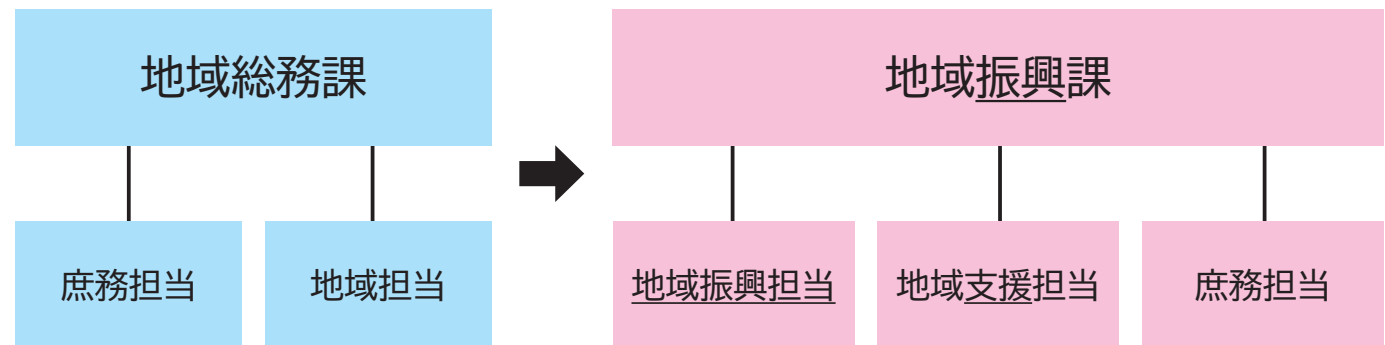


総合支所機能を充実します

これまでの神泉総合支所地域総務課は主に証明書等の交付事務や神泉地区を対象とした住宅事業、町営バス事業等を行ってきました。

今回の移転に伴い、課の名称を「地域振興課」と改め、観光や林業振興、地籍調査等の役割を担うことにより、地域のニーズに寄り添った、迅速かつきめ細やかな対応を実現します。

また、地域のにぎわい創出の拠点となる多目的交流施設の運営を生涯学習課から地域振興課に移行し、町内外に向けた施設の貸出しや、イベント誘致の拡大、ヒトを呼び込むための自主事業（体験講座等）を展開します。



※下線部分が今回変更となった箇所です。

使いやすい会議室を併設

ステラ神泉（神川町神泉定住促進センター）の廃止に伴い、総合支所事務室隣に会議室を新設しました。住民健診、確定申告や選挙の投票所といった行政利用に限らず、広く皆様にご利用頂ける空間として、休日・夜間の貸出しも行います。

開放的な空間は会議・会合はもちろん、ダンスや演奏会なども想定して設計されています。

予約制となりますので、詳細は地域振興課地域振興担当（0274-52-3271）または多目的交流施設（0274-52-2588）までお問合せください。



バス交通の拠点になります

本庄駅南口と神泉総合支所間を運行する朝日バスが総合支所の移転に伴い多目的交流施設敷地内まで延伸されます。

これに併せて、町営バス（鬼石郵便局 - 冬桜の宿神泉間）につきましても多目的交流施設敷地内を発着点とすることで、スムーズな乗り継ぎを目指しています。

敷地に乗り入れるバスは特に安全に注意して運行いたします。



ようこそ！新しくなった神泉総合支所へ

問合せ 神泉総合支所 地域振興課 ☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848



神泉総合支所が完成しました

4月3日（月）、多目的交流施設敷地内に新築した神泉総合支所庁舎での業務が開始されます。

昭和46年竣工の旧総合支所は施設の老朽化に伴う雨漏り等の問題を抱えていたため、令和2年度に「神泉総合支所移転・新築等検討委員会」を発足し、町議会を始めとした関係各位のご理解を賜り、足掛け3年という短期間で完成することが出来ました。

また、今回の整備は公共施設等総合管理計画に基づいた周辺公共施設機能の集約化も行っています。

さらに地域の特性を活かすため、町有林（横隈山）のヒノキを各所に使用し十分な木質化を図り、木の温もりを感じて頂けるデザインを採用しています。

今回の特集記事では、新庁舎建設に併せて新設・改修した多目的交流施設の建物を含めて紹介します。



昭和46年竣工の旧神泉総合支所



町有林伐採の様子



検討委員会の様子